

地方公共団体の財政状況や経営状況が健全な状態かどうかをチェックするため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく指標を毎年算定し、公表しています。

■どんな指標があるの？

自治体の財政状況を判断する「健全化判断比率」には、次の①～④の指標があります。また、⑤は公営企業の経営状況を判断するための指標です。

①実質赤字比率

一般会計、土地区画整理事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計の3つを普通会計といい、その普通会計の収支額が赤字になった場合、自治体の標準的な収入に対して赤字額がどの程度の割合かを示す指標です。

②連結実質赤字比率

自治体全体の収支額が赤字になった場合、その自治体の標準的な収入に対して赤字額がどの程度の割合かを示す指標です。

③実質公債費比率

普通会計が負担する地方債の元利償還金(借入金の返済)が、その自治体の標準的な収入に対してどの程度の割合かを示す指標です。

④将来負担比率

地方債の元利償還金や数年間にわたる契約により約束された支払いなど、将来支払わなければならない負債が、その自治体の標準的な収入に対してどの程度かを示す指標です。

⑤資金不足比率

8つの公営企業会計ごとに算出した資金の不足額が事業の規模に占める比率です。

■どうやって健全かどうかを判断するの？

健全化判断比率には、市の財政状況が悪化して危なくなってきたときに警告する早期健全化基準(イエローカード)と、さらに悪化して自分では財政状況の立て直しができなくなったときに、国や県の管理のもと財政再生に取り組みことになる財政再生基準(レッドカード)があり、これらの基準で財政状況が健全かどうかを判断します。

また、資金不足比率は経営健全化基準で経営状況が健全かどうかを判断します。

■平成23年度「健全化判断比率」「資金不足比率」の状況は？

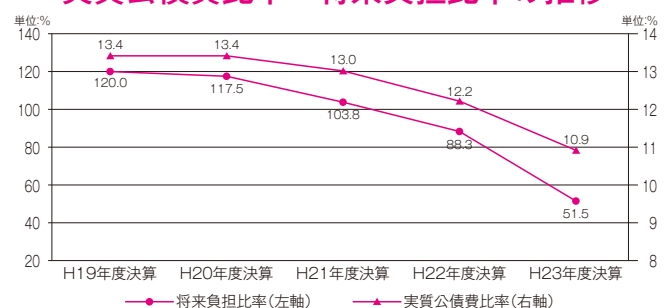
平成23年度の津市の状況は、全ての指標で基準値を下回っており、健全な状態といえます。

指標		早期健全化基準 イエローカード	財政再生基準 レッドカード	津市の比率
健全化判断比率	実質赤字比率	11.25%	20%	実質黒字のため該当なし
	連結実質赤字比率	16.25%	35%	
	実質公債費比率	25%	35%	10.9%
	将来負担比率	350%		51.5%
資金不足比率		経営健全化基準 20%		津市の比率 各公営企業とも資金不足なし

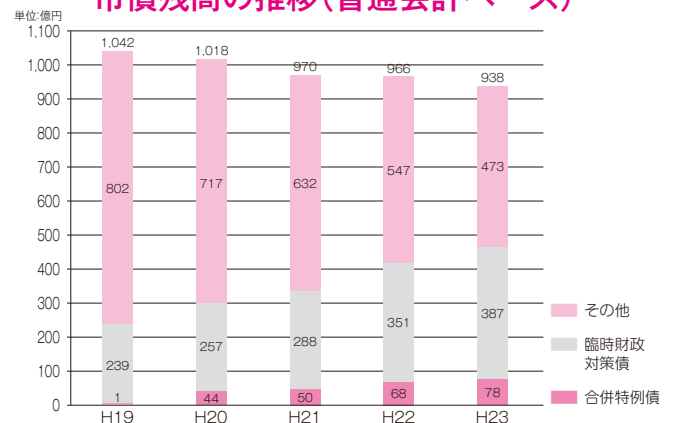
■近年の財政健全化判断比率の推移は？

実質公債費比率と将来負担比率は算定開始から年々改善されてきています。これは地方債の発行を極力抑え、市債(借金)残高の削減に努めていることや、元利償還金(借金の返済金)に対する交付税措置(国の支援)のある市債の活用などによるものです。

実質公債費比率・将来負担比率の推移



市債残高の推移(普通会計ベース)



詳しくは津市ホームページに掲載しています。

津市 財政状況

問い合わせ 財政課 ☎229-3124 FAX229-3388